

| 章 | 節 | 科目 | 内容 | 内容の取扱い |
|-----|-----|------|--|---|
| 第2章 | 第5節 | 第6節 | <p>(3)生物の多様性と生態系</p> <p>ア 生物の多様性と生態系について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。また、生態系の保全の重要性について認識すること。</p> <p>(イ)生態系とその保全</p> <p>㊦ 生態系と生物の多様性</p> <p>生態系と生物の多様性に関する観察、実験などを行い、生態系における生物の種多様性を見いだして理解すること。また、生物の種多様性と生物間の関係性とを関連付けて理解すること。</p> <p>㊧ 生態系のバランスと保全</p> <p>生態系のバランスに関する資料に基づいて、<u>生態系のバランスと人為的攪乱を関連付けて理解すること</u>。また、生態系の保全の重要性を認識すること。（p. 119）</p> | <p>(3)の(イ)の㊦については、生物の絶滅にも触れること。「生物間の関係性」については、捕食と被食を扱うこと。その際、それに起因する間接的な影響にも触れること。㊧については、<u>人間の活動によって生態系が攪乱され、生物の多様性が損なわれることがあることを扱うこと</u>。（p. 120）</p> |
| | | 第7節 | <p>(5)生態と環境</p> <p>ア 生態と環境について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に着けること。</p> <p>(イ)生態系</p> <p>㊩ 生態系と人間生活</p> <p>生態系と人間生活に関する資料に基づいて、人間生活が生態系に及ぼす影響を見いだして理解すること。（p. 122）</p> | <p>(5)の(イ)の㊩については、人間活動が生態系に及ぼす影響として地球規模のものを中心に扱うこと。（p. 123）</p> |
| 第3章 | 第4節 | 第15節 | <p>1に示す資質・能力を身に着けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。</p> <p>(5)水産資源管理</p> <p>ア 水産資源の特徴</p> <p>イ 資源量の推定</p> <p>ウ 資源管理の方法</p> <p>エ 未利用資源</p> <p>オ 種の保全</p> | <p>〔指導項目〕の(5)のウについては、水産資源の持続的有効利用、漁獲可能量制度などを扱うこと。エについては、深海生物やバイオマスなどを扱うこと。オについては、絶滅危惧種の保全や<u>外来種の問題などを扱うこと</u>。（p. 355）</p> |